

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

観光に磨きをかけるまちづくり計画

～美ヶ原から槍ヶ岳までの観光資源の活用と有機的ネットワーク化～

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、松本市

### 3 地域再生計画の区域

松本市の全域

### 4 地域再生計画の目標

松本市は、雄大なアルプスの山並み、大地をうるおす幾筋もの清流、豊かな緑、澄んだ空気に包まれた「文化薫るアルプスの城下まち」です。豊かで美しいかけがえのない自然や400年以上の歴史をもつ国宝松本城、また、重要文化財旧開智学校などをはじめとする多くの貴重な文化財に恵まれた、幾多の観光資源に満ち溢れるまちです。

さらに、平成17年4月の周辺4村（四賀村、安曇村、奈川村及び梓川村）との合併により、東山部の美ヶ原高原から北アルプスの槍ヶ岳までの市域となり、市内の最高峰となる奥穂高岳3,190mから最低地555mまで、標高差が2,600mという長野県で一番広大かつダイナミックな自治体となり、3,000m以上の山の数は、9座で全国一、まさに名実ともに誇るべき観光都市に発展しました。

北アルプスの周辺には、大自然に触ることのできる上高地や乗鞍高原など、世界に名だたる日本屈指の山岳景勝を配し、山麓は、白骨温泉、乗鞍高原温泉、奈川温泉などの数々の秘湯に恵まれ、スキー場をはじめ、歴史ある女工哀史の野麦街道などを背景にクラインガルテン（滞在型農業体験施設）や山村体験施設などの体験型・滞在型観光施設が整備されています。

また、アルプスから流れる梓川に沿っては、渓谷美を誇る山容が連なり、さらに広がる山里には、名産のそば畠、りんごをはじめとする果樹園、豊な水田地帯等が織り成す信州の原風景というべき自然景観が形成されています。

城下町の風情を残す市街地を挟む東山麓には、浅間温泉、美ヶ原温泉などがあり、さらに東山部の美ヶ原高原は、北アルプス連峰の眺望はもとより、市花でもあるレンゲツツジなどの高山植物や、日本有数の福寿草の群生地などが広がり、その山麓には、扉温泉、崖の湯温泉などの多くの温泉地があります。

市内には、数多くの国・県・市の指定文化財があり、また、美術館や芸術館をはじめ、幾多の博物館や資料館、りんご、ぶどう、松茸に代表される林産品など地域の特産品を活用する山辺ワイナリーなどの施設が数多く整備されています。

現在、本市では、このような豊かな観光資源を十分に活用することにより、観光事業を地域経済の活性化や雇用の創出につながる重要な基幹産業のひとつとして捉えた事業展開が重要な課題となっています。

そこで、このような豊かな観光資源について、各資源のさらなる充実とともに、多方面にわたる広域的かつ有機的なネットワーク化を目指としています。

そのような状況の中、計画認定後の平成17年から平成18年にかけての異常な降雨量、寒暖の変化の激しさ等に起因する土砂崩落、落石、更に事故等が道路にて発生し、交通ネットワークが寸断されました。また、それは観光都市として大きなダメージとなりました。

そこで、急遽、市内道路（市道、林道）の落石等危険箇所の調査を実施したところ、主要観光ルートにおける危険箇所が新たに発見され、観光交流者及び地域住民の安全の確保、ネットワークの維持、保全のためにも、これらの改善が急務となっています。

このため、地域の重要なインフラである道路（市道、林道）の整備を行います。適正な森林整備を促進し、土地の保全、水源のかん養、林産物の供給・開発等といった森林の多面的機能を十分に發揮することができるとともに、山村地域において農林業の振興と地域間交流の活性化を図ります。また、危険箇所を解消し、法面崩落や落石を予防した安全性の高い道路整備を行ことによって、観光交流者が安全に通行でき、かつ、地域住民が安心して観光客を受け入れられるような環境を整え、各名勝地や温泉地等の観光拠点を効率的に結ぶ広域的な観光ルートの利便性を一層高めることを目指します。

- (目標1) 観光拠点間のアクセス改善（主要観光地拠点間の時間短縮(20分→16分)）
- (目標2) 観光拠点間のアクセス改善（主要観光地拠点間の時間短縮(55分→50分)及びゆとりを持った走行）
- (目標3) 農林業施設へのアクセス改善（集落から施設への時間短縮(10分→5分)）
- (目標4) 農林業の振興（過去5ヵ年平均森林整備量（主に間伐）の20%増）
- (目標5) 道路の危険箇所の解消9ヶ所
- (目標6) 松本城の入込み者数（661,000人→667,610人（1%の増））

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

市街地においては、松本市を象徴する観光拠点である国宝松本城の景観を整備し、重要文化財旧開智学校の保存修理に取り組み、また、松本城の公園を会場とする「信州・まつもとそば祭り」を継続開催し、「サイトウキネンフェスティバル松本」の開催などと合わせて、積極的な観光誘客を図ります。

また、重要なインフラである市道改良及び林道整備により、市街地と周辺の観光拠点とのアクセスや特產品の物流を改善し、広域的な観光ルートの利便性を高めます。

さらに、温泉地では、美ヶ原温泉の開発事業や乗鞍地区の観光拠点施設の整備事業などに取り組み、各温泉地の拠点施設とその周辺環境を整備し、また、温泉資源そのものの高価値化を図るため、温泉地を活用した健康づくりのための調査・研究に取り組みます。

林道整備は、その直接の効果である自然資源の保全や森林へのアクセスの確保のほか、林産物の流通ルートの確立や森林環境の多面的機能（土地の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給等）の高度化を図ります。

以上、観光拠点の整備とソフト事業の連動により、基幹となる道路整備と合わせて、観光資源の広域的、有機的ネットワーク化を目指します。

平成17年度から13路線の道整備を進め、平成19年度には4路線を追加し、道路の危険箇所を解消するとともに、更なるアクセスの改善を図ります。

市道2725号線(S58.3.16認定)は、美ヶ原高原から中心市街地を結ぶ観光道路であり、

危険箇所の整備に伴い観光拠点となっている三城牧場や山辺ワイナリー（観光農業施設）等を利用する観光客へのサービスの向上とともに地域活性化が期待できます。

市道入山線(H4.12.21 認定)は、入山地区にあるクラインガルテン（滞在型農業体験施設）へのルートであり、危険箇所の解消によりアクセスを容易にし、地域の活性化とともに農林業の振興が図れます。

林道美ヶ原線 (H13.4.1 承認) の法面改良整備は、東北山間部森林への安全なアクセスを確保し適正な森林整備を可能とするとともに、市街地や浅間温泉から美ヶ原高原及び上田方面への観光ルートとしての利便性を高めることができます。

林道宮ノ入線 (H13.4.1 承認) の法面改良整備は、東南山間部森林への安全なアクセスを確保し適正な森林整備を可能とするとともに、美ヶ原高原と崖の湯温泉とを結ぶ観光ルートとしての利便性を高めることができます。

平成20年度には1路線を追加し、道路の危険箇所を解消し通行の安全性を確保します。

市道2186号線(S62.3.25 認定)は、中心市街地から美ヶ原高原を結ぶ観光道路ならびにバス路線かつ、国道254号から美鈴湖地区を結ぶ生活道路にもなっています。

危険箇所の整備に伴い観光資源となっている浅間温泉国際スケートセンターや美鈴湖、また、周辺にはオートキャンプ場等の複合施設を有し利用する観光客へのサービス向上とともに一般交通の安全を図り地域活性化が期待できます。

## (5－2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続を等を完了している。

整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道1284号線：平成7年3月23日市道認定
- ・市道2210号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道2234号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道3067号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道3504号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道木曽路1号線：昭和61年12月18日市道認定
- ・市道1085号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道奈川温泉線：昭和61年12月18日市道認定
- ・市道2725号線：昭和58年3月16日市道認定
- ・市道入山線：平成4年12月21日市道認定
- ・市道2186号線：昭和62年3月25日市道認定
- ・林道高遠線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道栗の木線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道桧沢線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道桧沢線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道奈川安曇線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道美ヶ原線：中部山岳地域森林計画書に記載
- ・林道宮ノ入線：中部山岳地域森林計画書に記載

[施設の種類(事業区域)、実施主体]

- ・市道（松本市）、松本市（市道認定済み）
- ・林道（松本市）、松本市（地域森林計画登載済み）

[事業期間]

- ・市道（平成17～21年度）、林道（平成17～21年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道9.9km、林道7.9km
- ・総事業費 1,669,484千円（うち交付金802,291千円）  
市道 1,010,000千円（うち交付金505,000千円）  
林道 659,484千円（うち交付金297,291千円）

（5－3）その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「観光に磨きをかけるまちづくり」を達成するために、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとします。

① 史跡松本城総堀他石垣改修事業

国宝松本城の総堀等の石垣を改修することにより、景観を整備し、一層の誘客推進を図るもの

事業年度 平成15年度～21年度

② 旧開智学校校舎保存修理及び周辺整備事業

校舎の移築後40年の経過による老朽化対策としての修理工事と周辺環境を整備することにより、一層の誘客推進を図るもの

事業年度 平成16年度～17年度

③ 信州・まつもとそば祭りの開催

松本城周辺の公園を会場として、市内の特産品であるそばの博覧会を開催することで、信州松本のそばブランドを確立し、観光誘客を推進し、地域の活性化を図るもの

事業年度 平成16年度～（継続）

④ サイトウキネンフェスティバル松本の開催

「音楽とスポーツ都市宣言」を掲げ、国際都市・音楽都市を実践する取組みとして、「サイトウ・キネン・オーケストラ」（指揮：小澤征爾）を主体とする国際音楽祭である「サイトウキネンフェスティバル松本」の共催と関連事業の取組みにより、信州まつもと空港の活性化により全国の音楽愛好者などの誘客を推進し、地域の活性化を図るもの

事業年度 平成4年度～（継続）

⑤ 美ヶ原温泉地開発事業

拠点施設を整備し、まちなみを修景することにより、国民保養温泉地としての活性化を図るもの

事業年度 平成12年度～19年度

⑥ 乗鞍高原温泉地拠点施設整備事業

乗鞍高原の観光拠点である温泉施設を整備し、誘客推進と地域の活性化を図るもの

事業年度 平成17年度～19年度

⑦ 温泉地を活用した健康づくり調査・研究事業

市内の各温泉地のもつ様々な機能を健康づくりに活用する方策を調査・研究することにより、新たな観光需要を発掘し、観光誘客を推進し、地域の活性化を図るもの  
事業年度 平成17年度～（継続）

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし